

取引業者様 各位

公的研究費等の適正な執行について

日頃より、本学の教育研究業務にご協力賜わり誠にありがとうございます。また、納品検収業務についてもご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

昨今、新聞等で一部機関の公的研究費の不適切な経理が報道されており、本学においても公的研究費の適正な執行のための取り組みの徹底を進めているところです。

本学においては、上記のようなことは無いものと確信していますが、預け金等不適切な行為があった場合、関与した教職員の処分はもとより、当該不適切な行為に関与した業者に対しても取引停止の措置をとることとしております。

今後とも適正な取引にご留意いただきますようお願い申し上げます。

平成23年12月 1日

国立大学法人筑波大学

財務部 契約課長 潤米保男